



特集 「世界と日本の教会のジェンダー意識」

「ジェンダー」（社会的性別役割）という言葉が最近頻りに耳にするようになりました。この言葉の登場は、「すべての人はひとしく神の子である」というイエスのメッセージの実現に向かう私たちを、新たな光で照らします。今年2023年の全国会議は「世界と日本の教会のジェンダー意識」をテーマに、3月3日、4日、ハイブリッド形式で開催しました。

日本カトリック正義と平和協議会2023年全国会議 公開講演会 要約

● 弘田しずえ（日本カトリック正義と平和協議会専門委員、ベリス・メルセス宣教修道女会会員）

カトリック教会は、1965年、第二バチカン公会議において「社会的差別であれ、文化的差別であれ、あるいは性別・人種・皮膚の色・地

位・言語・宗教に基づく差別であれ、基本的人権に関するすべての差別は神の意図に反するものであり、克服され、排除されなければならない

い。これらの基本的人権が今なお、どこでも十分保障されていないことは、まことに悲しむべきことである」(現代世界憲章 29)と宣言しています。以来、教会は社会正義、人権問題や人間の尊厳について、積極的に発言してきましたが、では教会の中はどうなっているのかと顧みると、「教会における正義」に取り組んできたとはあまり言えなかったのではないかと思います。その中でも特に女性については、アダム の脇腹からつくられ、蛇の誘惑に負け、男を引きずり込んだ存在として扱う一方、女性も等しく神の似姿であるという真理を、今日まで傍においてきました。教会における女性の尊厳や権利について、教会としての取り組みがほとんど行われてこなかったのではないかと感じています。

これから、今年の10月にシノドスの第1回のセッション、続けて来年に第2回のセッションが開かれます。「シノドス」とは、「ともに歩む」という意味のギリシア語で、今日のカトリック教会においては、第二バチカン公会議の経験から1965年に設置された世界代表司教会議のことを指します。第16回となる今回のシノドスは、教会の歴史において非常に革命的な動きだと思っていますが、教会における女性の尊厳、権利の問題についても取り組む流れになっています。シノドスについて話す前に、教皇フランシスコがなさってこられたことを少し考えたいと思います。

教皇フランシスコ

2013年、教皇フランシスコが就任し、最初に出した使徒的勸告『福音の喜び』(2013年11月24日)で、「女性がさらにはっきりとその存在感を示すための場を、教会の中にまだまだ広げていかなければなりません。『女性の才能は、社会生活のすべての場において必要とされています』(中略)教会と社会構造の両者において、重要な決定がなされる種々の場への女性の参加が保障されなければなりません」(103)と述べました。ここで「教会と社会構造の両者において」としたことは、とても新しいことだと思います。

ローマのUISG (International Union of Superiors

General、国際女子修道会総長連盟)では、毎年1月、ローマに本部のある修道会の集まりがあるのですが、2013年にフランシスコが教皇に就任した翌年14年の1月の集まりで、『福音の喜び』を受け、この問題について教皇に手紙を書くことになりました。たとえばバチカンの各省の長官はほとんど枢機卿で、ナンバー2である次官は大司教、つまり、長官も次官も男性なのですが、次官は女性でもいいのではないかと伝えることにしました。

ところがいつまで経っても返事が来ず、いろいろなアプローチの末、最終的に、シノドスのコーヒブレイクでUISG会長が教皇に尋ねる機会があり、教皇は手紙を受け取っていなかったことがわかったそうです。

手紙でお願いしたことの中に、UISGが3年に一度開く総会で、教皇とぜひゆっくりとお話したいという件がありました。男子修道会総長連盟は、就任後初めての謁見で、教皇からの要望で、3時間程かけた自由な話し合いの場を持ったのです。ところが、同じ年に開かれたUISG総会はたったの15分間だけ、何も言わずにただ座っているだけという感じでした。それでようやく、2016年の総会で直接会見できることになり、その準備のために、UISGは世界中の修道会の総長に手紙を書いて、教皇と会見が可能になったので何を聞くべきか、意見を募り、圧倒的に多かったのが、女性、特に教会における女性についてでした。

会見では、次官の女性任用の可能性、歴史的に女性の助祭がいたことは確かなのだから、女性の助祭を検討できないか伺いました。それから修道生活、奉獻生活についての省(奉獻使徒的生活会省)には60人くらいの委員がいるのですが、かつて一人も女性がいませんでした。世界中の修道者の8割は女性なのにその委員会は全員男性なのです。それなのに、修道生活の重要なことが話されて決められていくプロセスの中で女性の参加がないことを伝えました。教皇はこのことを知らなかったようです。

その後時間がかかりましたが、今は多くの女性が次官になっています。奉獻使徒的生活会省

の問題は数年後に対応があり、6人の女性がメンバーに任命されました。その後も、司教省という、世界中の司教を決めるための部署に3人の女性が加わりました。それからバチカン市国の行政庁の副総督にもシスターが任命されています。さらにシノドス事務局の次官にシスター ナタリー・ベカーが就任しました。これが大きなニュースになったのは、女性が初めてシノドスで投票権を得たからです。

今まで開かれてきたシノドスは、男子修道会の総長連盟から10名のメンバーが選ばれていましたが、女子修道会は含まれていませんでした。シノドスは叙階されている者だけが投票権があるからという説明がされていました。しかし2013年のシノドスの際には、男子修道会総長連盟の10名の中にブラザーが1人入って投票権を与えられ、第15回シノドス（「若者、信仰、そして召命の識別」2018年10月）では、ラ・サール会とマリスタ会のブラザー2人とも投票権が与えられたのです。

第16回目となる今回、シスター ナタリー・ベカーに女性として初めてシノドスでの投票権が与えられました。1人だけですが。これがカトリック教会なのです。結局、教皇フランシスコの言う重要な決定がなされる種々の場への女性の参与は、現実にはなかなかそうはなっていない、ということです。

シノドス

第16回目となる今回のシノドスは「ともに歩む教会のため—交わり、参加、そして宣教」がテーマです。今までは司教のシノドスだったけれども今回は神の民の、ともに歩む神の民としてのシノドスだと教皇は言っています。そして本当に、小教区から始まって、教区、そして大陸のレベルで、非常に多くの信徒の方たちの参加があって、教会の中のいろいろな問題についての話し合いがありました。

シノドスの大陸報告をまとめるためのガイドの文書（以下、「大陸文書」）の表題には「あなたの天幕に場所を広く取りなさい」（イザヤ



講演中のシスター弘田しずえ

54・2）と書かれています。これは、全世界に114あるうちの112の教区、教皇庁の各部署、それから国際男子・女子修道会総長連盟、そして個人からの意見が集まり、その膨大な報告を2週間くらいかけてまとめた結果です。

いろいろな人たちが教会の中で苦しんで、排除されている、差別されている。教会が安らかな気持ちでイエスに従う者としての場になっていない、だから「天幕の空間を広げよ」ということになったのです。ここで強調されているのは「シノドスの歩みの中心は、ラディカルな包摂が可能な教会である」ということです。この「包摂」という言葉は、誰も排除しないということですが、シノドスは、排除されていると感じている人たちの声を聞くための場だと言いきっているのです。それは勝手に決めたのではなくて、あらゆるところから声が集まって来た結果、みんなが話し合った結果なのです。どういふ人たちが苦しんでいるか。貧困者、先住民、再婚した離婚者、片親、LGBTQA、排除されたと感じている女性たち、虐待や人身売買、人種差別の被害者、麻薬、アルコール中毒者、司祭、修道士、信徒、司祭の子ども。今まで多くの人たちが苦しんでいたけれども、まったく光が当たっていなかった。今、その人たちに対する取り組みが始まっています。

もう一つ、教会の中における正義の問題として明らかになってきたのは、司祭による性的虐待、未成年者に対する性的虐待です。それが隠されてきた。性的虐待をする聖職者がいるということが問題ですけれども、司教がそれを知っ

ているのにたらい回しにしていたということが大きな問題です。でもこの問題はまだ起こり続けており、多くの人が苦しんでいます。

女性の参加について、「大陸文書」の一部を紹介します。

注意深く耳を傾けた後、多くの報告書は、教会組織の統治機構における女性の積極的役割、十分な訓練を受けた女性が小教区で説教する可能性、そして女性助祭といった一連の具体的な質問に関して、教会が識別を続けるよう求めています。女性の司祭叙階というテーマについては、より多様な意見が表明され、ある報告書はそれを要求し、他の報告書はすでに否決された案件とみています。（「女性の参加について再考する」64）

今まで女性の司祭職については、考えてもいけないという感じでした。だけど色々な意見があるということです。それは、確かに教会の中には分裂があるということでもあります。でも教会の公の文書の中で、こういうことが今あるのだと書かれたことは重要です。

ほぼすべての報告書が女性の完全かつ平等な参加という問題を提起しています。〈中略〉しかし、報告書は、教会と社会における女性の召命、包摂、繁栄という問題に対する単一の、あるいは完全な回答について同意しているわけではありません。（「女性の参加について再考する」64）

これが現実です。そしてこのようにまとめています。

教会は二つの関連した課題に直面しています。それは、典礼にあずかり、活動に参加する人の多数派は依然として女性であり、男性は少数派であること、そして、ほとんどの意思決定と統治の役割は男性が担っていることです。教会は、男性をより積極的に教会に参加させる方法と、女性が教会生活のあらゆるレベルでより完全な

形で参加できるようにする方法を見つけなければならぬことは明らかです。（「女性の参加について再考する」61）

教会

パウロは、次のように書いています。

婦人たちは、教会では黙っていなさい。婦人たちには語ることが許されていません。律法でも言っているように、婦人たちは従う者でありなさい。何か知りたいことがあったら、家で自分の夫に聞きなさい。婦人にとって教会の中で発言するのは、恥ずべきことです。（1コリント14・34-35）

だから、わたしが望むのは、男は怒らず争わず、清い手を上げてどこでも祈ることです。同じように、婦人はつつましい身なりをし、慎みと貞淑をもって身を飾るべきであり、髪を編んだり、金や真珠や高価な着物を身に着けたりしてはなりません。むしろ、善い業で身を飾るのが、神を敬うと公言する婦人にふさわしいことです。婦人は、静かに、全く従順に学ぶべきです。婦人が教えたり、男の上に立ったりするのを、わたしは許しません。むしろ、静かにしているべきです。なぜならば、アダムが最初に造られ、それからエバが造られたからです。しかも、アダムはだまされませんでした。しかし婦人は、信仰と愛と清さを保ち続け、貞淑であるならば、子を産むことによって救われます。（1テモテ2・8-15）

でもそのパウロはその後「ガラテアの信徒への手紙」では、もう女性もない男性もない、とも書いている。聖書にこう書いてあるから、なんでも、はいはい、ではないのです。でもこれがその当時のユダヤの社会だったわけです。

聖トマス・アクイナスは『神学大全』で次のように書いています。

女性は、欠陥があり、男性の生まれ損ないである。なぜなら、男性の種子の活動的な力は、男性的な性において完全な類似性を生み出す傾向があるが、女性の生成は活動的な力の欠陥に由来するものだからである。女は男より体が柔らかいように、理性も弱いのは当然である。女性の知的な劣等感は、実は宇宙の秩序と美に貢献している。^{*1)}

聖アウグスティヌスとかテルトゥリアヌスとか聖クリゾストモとか、みんな女性蔑視を神学の真理として堂々と述べているのです。私たちはこういうものを教会の歴史の中で引きずっているのです。

そして今、聖ヨハネ・パウロ二世は次のように言います。

私は、教会には女性に司祭聖職を授与する権限は全くなく、この判断をすべての教会の信徒が決定的に保持することを宣言します。(1994)^{*2)}

教皇フランシスコも次のように言っています。

ペトロの原理によって、男性が教会の司祭職を継続し、女性は、マリアの原理によって、キリストの教会を表す。(2022)^{*3)}

要するに女性は司祭になれないということです。でもこの説明に納得できないという意見はたくさんあるのです。

女性助祭についての委員会が、これまで2回立ち上げられました。1回目はUISGの要請に基づいて立ち上げられたわけですが、フランシスコがUISGに誰をメンバーに選んだらいいか尋ね、最終的に決まったのは12人で、男性6人と女性6人でした。11人まではローマ在住の方。もう一人は、UISGが推薦した米国人のフィリス・ゼガーノという女性の神学者で、助祭について歴史的な研究をしている方でした。ただ、

その委員会のメンバーに対して緘口令が敷かれて秘密の秘密、という感じで何も発表されずに終わり、その後2回目の委員会が出来ましたが、結局うやむやで、最終的意見が一致しないという事で、そのままになりました。

女性蔑視のユダヤ社会において、イエスは革命的だったのです。神学を勉強しているマリアに「マリアは良い方を選んだ」(ルカ10・42)と言いました。サマリアの女に対して、私がメシアだと言い、彼女を派遣します(ヨハネ4・1-42)。「タリタ、クム(女の子、立ちあがりなさい)」(マルコ5・41)という言葉もあります。ユダヤ教では、遺体に触ることは汚れのもとになるのですが、イエスは少女に触れます。塗油をした女性のことは「世界中どこでも、福音が宣べ伝えられる所では、この人のしたことも記念として語り伝えられるだろう」(マルコ14・9)とあります。頭に塗油をするのは、司祭職のしるしです。その女性のしたことは福音だと言うのです。シロ・フェニキアの女性が、「主よ、ごもつともです。しかし、小犬も主人の食卓から落ちるパン屑はいただくのです」(マタイ15・27)と言ったら、イエスは、自分の使命について考えを変えられました。

女性蔑視のユダヤの社会において、イエスは非常に革命的な動きをしたのです。だけどイエスの示してくださったものは、教会のそのあとの歴史のなかで、どうなっちゃったんだろう、ということです。でもこれを今取り戻しているのは、女性が、女性の目で、女性の体験から、聖書を読み深め、そのイエスの姿を再発見しているということではないかと思います。

LGBTQA^{*4)}

「大陸文書」には次の一文があります。

より有意義な対話と歓迎の場を求める人々の中には、さまざまな理由から、教会への帰属と、自身の愛情にかかわる関係性の間に緊張を感じている人々もいます。例えば、再婚した離婚

者、シングル・ペアレンツ、一夫多妻の結婚生活を送っている人々、LGBTQ の人々などです。(「無視され、排除されていると感じている人々の声に耳を傾けること」39)

2019年、教皇庁教育省が『神は、人間を男と女に創造された 教育におけるジェンダーの課題に関する対話の道に向かって』という文書を発行しました。そこでは、同性愛は本質的に倫理に反している、不秩序で自然法に反すると言うのです。「同性愛の傾向そのものを罪とは定めない」ものの、極めて否定的な姿勢です。「傾向は罪ではないが、倫理に反することに傾きやすいので、客観的に障害と考える。同性愛者は、貞潔を守るべきである。ただし、同性愛者は差別されるべきではなく、尊敬を持って受け入れられなければならない」と書いてあるのです。

2005年には、前教皇ベネディクト十六世が同性愛者は司祭になれないと言っています。長く司祭としていい働きをして来た方が、それで辞めるなど悲劇的なことが起こっています。ジェンダー・アイデンティティー、ジェンダー論に対する否定的な見方があって、結局、ジェンダー・アイデンティティーというものは個人の選択によるもので、男女の違いや互惠性を否定するものだと考えているのです。なにより、「LGBTQAは本質的悪だ」という言葉さえ出てくる。本質的な悪なんて、核兵器は確かに本質的に悪かもしれないけれど、人間がなんで本質的な悪になるのか。とても問題が多い文書です。多くの人々が傷ついています。それをどうにかしなければいけないということが、今ようやく表面に出て来たということだと思います。

米国のイエズス会員で、作家でもありそして神学者でもあるジェームズ・マーティンが長くLGBTQAの人たちに対する司牧を続けています。本も書いています。これに対して大変ひどいバッシングがありました。その後彼は教皇フランシスコと会うことができ、教皇が、あなたはいいいことをやっているのだから、がっかりし

ないで続けなさいと言って励ましました。

教皇フランシスコが2023年2月にコンゴ民主共和国と南スーダンを訪れました。機内記者会見で、特にアフリカにはLGBTQAを犯罪とする法律のある国があるので、それは犯罪ではないとはっきり言いました。ただ、犯罪ではないけれど「罪だ」と言ったのです。これは非常に矛盾を含んだ発言だったと思います。

やはりこの問題をこのままにしておくことはできない。その人たちが社会的にも人間らしい生活を大切に生きているということ、本当にわかっていくことが大事だと思います。そういう意味で、「あなたの天幕の場所を広げよう」ということだと思います。この教会が愛を生きるということ、ラディカルに全てを包摂するイエスの教会になるためにはどうするか。それは、ひとりひとりに問いかけられていることだと思います。それには今の教会にある排除の神学、排除の司牧方法、そして排除の構造を変えていかなければならないと思います。ジェンダー正義というものが今回これほど多くの問題として世界中の教会の神の民から、叫ばれているわけですから、シノドスが聖霊の導きに従って、この問題の識別の場になるように、本当に祈らなければならないし、そして出来るところでは声を上げていくことが、必要なのだと思います。ありがとうございました。

注

- 1) Summa Theologiae (1a, q. 92, a.1, Obj.1)
- 2) APOSTOLIC LETTER ORDINATIO SACERDOTALIS OF JOHN PAUL II TO THE BISHOPS OF THE CATHOLIC CHURCH ON RESERVING PRIESTLY ORDINATION TO MEN ALONE
- 3) America The Jesuit Review誌 2022年11月28日のインタビュー
- 4) LGBTQA 性的少数者について、一つの言葉ではまとめきれない多様性を示す表現として、さまざまな性の傾向を示す英語圏の言葉の頭文字をとって、LGBT、LGBTQ、LGBTQI、LGBTQIA、などの言葉が使われるようになった。ここで使われる「LGBTQA」は、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クイア(またはクエスチョニング)、アセクシュアルの頭文字をとったもの。本号p.7 宇井彩野さん「LGBTQ+差別問題とカトリック」参照

LGBTQ+差別問題とカトリック

■ 宇井彩野 (フリーライター)

まず、個人的な話から始めたい。

私自身のセクシュアリティの自覚は20代になってからで、その時すでにカトリックの職場で働いていた。

子どもの頃から好きだった少女漫画やボーイズラブ漫画のように、いつか自分も誰かに恋をするのだろうと想像していたら、一向にそれは訪れず、自分に積極性がないからだろうか、とにかく誰かと付き合ってみたりしたもの、やはりどうしても恋愛という気持ちにたどり着けなかった。とうとう自分は「恋愛が無い」というセクシュアリティなのだと思えようと思ったけれど、その当時は情報が少なく、「アロマンティック」*¹という言葉に出会えたのは数年後のことだ。LGBTQ+の「Q+」に該当するセクシュアリティだ。アロマンティックとしての気付きの後に、さまざまな自己発見があり、レズビアンセクシュアルにも当てはまることもわかってきた。

自分が性的マイノリティであること自体にはあまり違和感や絶望感はなく、むしろ自分自身のことわかって安心する気持ちが強かったけれど、ふと当時のカトリックの職場でオープンにできるかと考えた時に、怖くなった。

同じオフィスで働く人たちからは、攻撃されることはないかもしれない。しかし、もしもそれが外部に伝わり、より保守的なカトリック思想の人たちから責められたら、職場が守ってくれることは期待できないと思った。上司や同僚は、私が「変わればいい」と、もしくは、「隠すべきだ」と言うてくるのではないかと。

そう思った瞬間、そこで働くことが心底嫌になってしまった。しばらく後に、私は適応障害と診断され、休職を経て、退職することとなった。

これが私にとって最初の、セクシュアリティとカトリックとのぶつかりを感じた瞬間だ。

岸田文雄首相は2月1日の衆院予算委で、同性

婚などに関し「家族観や価値観、社会が変わってしまう課題だ。社会全体の雰囲気になんか思いを巡らせた上で判断することが大事だ」と述べた。

しかし、首相が「変わってしまう」と言う「家族観や価値観」こそ、性的マイノリティの人権を奪い、時には命を奪ってきたものである。そんな「家族観や価値観」を「社会の雰囲気」を理由に継続しようというのが、自民党政権の考えであると、この発言は如実に表している。荒井勝喜元秘書官の差別発言も、その延長線上にあると言えるだろう。差別的な価値観を温存することに、首相からお墨付きを与えられたようなものなのだから。

議論が繰り返されている「LGBT理解増進法」に関しても、ただ「差別は許されない」という文言を入れるだけのことに、大きな壁があるという。実際、「差別禁止」の文言を入れたら、結婚の平等がなされていない現行の差別状態と矛盾してしまうから、さもありなんとも思う。

しかし、マイノリティの人々が差別反対を訴える時、求めているのは「嫌わないでほしい」とか「理解して受け入れてほしい」とかいうことではない。人権が奪われている状態を解消するよう求めているのである。人権が奪われるということは、生きていくことが困難になるということ、ともすれば、命に関わることだからだ。

命に関わるという点で、今、特に深刻な状況にあるのが、トランスジェンダー*² 差別の問題だ。ここ数年、世界中で起こっているトランスジェンダーヘイト論の潮流がある。

「トランスジェンダー女性を本人の性自認だけで女性だと認めたら、男性の体に見える人が女子トイレや公衆浴場の女湯に侵入してくるのではないかと」、「(シスジェンダー*³の)女性の安全を守るため」にトランスジェンダー女性を排除しようという論である。

こうした論調に、一部のフェミニストも傾いた

ことで、事態はさらに悪化している。もちろんトランスジェンダー差別に反対しているフェミニストの方が数は多いが、世界中のフェミニストの1割か2割でも差別者側に傾けば、それは相当に危機的な状況である。

実際のところ、ほとんどのトランス当事者は他者の安全を脅かすことなど望んでいない。そんなことをすれば、自分自身の安全も危うくなることは目に見えている。トランス当事者が安全に使える場は、その人やその時々状況によって違う。危険を感じながらも、その場で取りうる選択をするしかない場合もある。

あえて他者の安全を脅かそうとする侵害者はどこにもいるけれど、それはジェンダーとは関係のないことだ。そうした侵害者を取り締まる法律が、トランスジェンダーの権利が確保されたという理由で変わることもない。

このほど問題となっている、カトリック社会問題研究所が発行する雑誌『福音と社会』323号から325号に掲載された記事^{*4}にも、上記のようなトランスヘイト論が見受けられた。この点は、この記事の差別的記述の中でも特に危惧するところである。

同記事の、差別用語を平然と用い、セクシズム^{*5}や悪意ある表現を並べ立てる内容には、カトリック内部でもおかしいと気付いてくれる人は少なくないと期待する。しかし、トランスヘイトに関しては、著名なフェミニストすら傾いてしまったのと同じレトリックを用いており、より扇動の強いものとなっている。トランス差別の潮流をカトリックの方向からさらに大きくする一因となるのではと恐れている。

こうしたカトリック方面からの性的マイノリティへのバッシングは、かつての職場で、私が不安を抱いたことそのものだろう。しかし同時に、今回のことでカトリック内部からも、いくつかの力強い協力を得ることができた。

私自身かつて青年のメンバーとして活動し、現在はサポーターとして働くJOC（カトリック青年労働者連盟）では、担当司祭はじめ、全面的

に差別に抗議する方向で共に動いてくれている。青年たちの集まりの中でも、LGBTQ+への差別について話す機会をもらえた。

日本カトリック正義と平和協議会^{*6}から司教2人の連名での声明文が出たことも心強い。カトリック新聞^{*7}でも特集を組んでこの差別問題に向き合ってくれている。カトリックも社会の変化とともに変わってきていることを感じている。

もう何年も前のことだが、とある神父が、トランスジェンダーの信徒と出会い、感じた戸惑いを私に打ち明けたことがあった。私が性的マイノリティ当事者であることも知っていて、自分よりも知識があると判断して相談してくれたのだと思う。

年齢も私よりもずっと上の神父が、カトリックの中では若い女性にあたる私にアドバイスを求めて相談するなんて、カトリック社会ではかなり珍しいことだろう。しかし、その時は神父と信徒というよりも、人間同士としての関係性の中で話していたように思う。トランスジェンダーである本人に戸惑いをぶつけるのではなく、他者に知恵を求め、立場の上下を越えて対話するその姿勢に、新鮮な感動を覚えた。

その時の私の回答が十分なものだったかはわからないが、目の前にいる人と向き合うために努力する姿勢は、まさにイエスの生き方だと思う。イエスならばどうしただろうか、と考えれば、性的マイノリティに教会がどう向き合うべきかは、自ずと見えてくるはずだ。

注

- 1 アロマンティック 他者に対して恋愛感情を持たない人、または状態のこと
- 2 トランスジェンダー 生まれたときに診断された性とは異なる性自認を持っている人
- 3 シスジェンダー 生まれたときに診断された身体的性別と自分の性自認が一致し、それに従って生きる人
- 4 当該「書評」に関する問題点については、キリスト新聞オンラインサイトをまずご覧になることをお勧めいたします。 <http://www.kirishin.com/2023/01/23/58300/>
- 5 セクシズム 性差別、他人に対して、性別を理由に、排除や制限などの不利益を不当に及ぼすこと
- 6 <https://www.jccjp.org/archives/info/2870.html>
- 7 カトリック新聞第4660号（2023年2月26日発行）、第4661号（2023年3月5日発行）カトリック新聞第4662号（2023年3月12日発行）

書評 栗田隆子^{うめ}『呻きから始まる 祈りと行動に関する24の手紙』 (新教出版社、2022年9月)

渡邊さゆり (日本バプテスト同盟駒込平和教会牧師、マイノリティ宣教センター共同主事)

隆子さん、「複雑なものを複雑なままに留めておくこと。これは祈りの重要な指針の一つではないでしょうか」(232頁)という言葉に、私は深い慰めを受けたことをお伝えしたく、筆をとりました。

本書には、新教出版の月刊誌、『福音と世界』2020年4月号から22年3月号で二年間にわたり連載された「I Say a Little Prayer 開かれる世界」に加筆された24通の「手紙」と、「追伸」が収録されています。著者のカトリック教会との遭遇(こう表現した方がもしかしたら著者の文意に呼応できるかもと思い、あえて)は、8ミリフィルムの上映会に招かれた時のような感覚になりました。シスターとのやり取りが積み重ねられていく中の著者の心の中でのつぶやきが、心の深淵に足跡をつけます。私は何度も自分の生に「疑問」を抱き始めた頃の自分に再会させられました。隆子さんの話なのに、まるで自分のことのように思われたのが不思議です。

前半は著者の小学校から大学院、そして修道院に入ることにならなかった経緯と、その「リアクション」が綴られます。「#4 母への怒り……生きることは怒ること」には、著者がイザヤ書49章14-16節に「女たちが忘れても」という言葉が入っていることに疑問を抱いたことが記されています。「…悲しみや苦しみ、痛みをないものとするのではなく、それらを直視し訴えることのできる世界との再会を促してくれたのです。この一文から、私自身が正直であること、私自身が開かれていくことの希求…すなわち『祈り』がスタートしたのです」(p.50)。正直に祈りの生き様が刻み込まれています。聖書を読み、キリスト教を信仰することをめぐる著者の言葉は正直なのです。怒りも、悔しさも、社会ではネガティブに捉えられ、掃き捨てられ

てしまいそうな情感です。しかし、この否定されてしまう呻きこそが霊的安らぎを沸き上げていくことに気づき、その思索にある種の「とうとさ」を感じました。私の「やるせなさ」を直視したい、私も祈りといういわば「脱力した訴え」に引き戻されたいと思いました。

後半は、著者が労働運動に関わり、言葉の活動をはじめ、表現していく過程が綴られます。病、社会での「生き残り」の両義性を考えさせられます。今、社会はどれほど歪で、強く、筋肉質な体(からだ)になろうとし、強くあれと迫っているのか、という問いが直球で投げられます。連載期間が「コロナの時」でした。見えなくされたところで、消失させられ、忘却される人がいることとの距離を保っている場合ではないことを改めて覚醒させられます。そして、こんな痛手を受けている時代に明瞭で大音量でわかりやすいことが勝つことに対しては、「不得手な抗い方」があるのではとのお誘いを受けたと感じています。

レースのカーテンの向こうにあるかもしれない「何か」にコトコトと音を立ててみる、カーテンのほつれを少し引っ張ってみる、風が吹いてカーテンがふわりと膨らむのをじっと見つめる、そんな祈りもあっていいと、背中をポンポンと触ってもらえた気持ちになっています。

隆子さん、優しいなあ、正直すぎだよと本に向かって、私もつぶやきました。著者の先行書『ほそぼそ声のフェミニズム』のほそぼそ声の正体は祈りだったのだと改めて二冊をいったりきたりしながら読ませていただきました。

追伸：2021年春、国会前での入管法改悪反対シットインで一言「こんにちは」とあいさつを交わしただけで面識もない身で、「隆子さん」と気安く呼びかけてごめんなさい。



『兄弟の皆さん』とジェンダー問題

● 光延一郎 (日本カトリック正義と平和協議会専門委員・イエズス会)

『兄弟の皆さん』は、女性の尊厳が、世界のどこでも男性と同等に扱われているとは言えない状況を認めています(23)。女性は「疎外され、虐待され、暴力を受け苦しみ、しかもしばしば彼女たちには、自分の権利を守る可能性がほとんどない」(『福音の喜び』212)ことがあると言われます。女性は、神の似姿として「男と女に創造された」(創世記1・27)わけだし、イエスは、当時の社会で侮蔑されていたサマリア人の、しかも女性と親しくかかわられました(『兄弟の皆さん』83、ヨハネ福音書4章)。この回勅のテーマは「兄弟姉妹愛」ですが、そこで「善いサマリア人」のたとえが中心に置かれたのは、互いに排除し合うユダヤ人とサマリア人があわれみに結ばれることであり、それを実現しうるか否かは私たちにとって「強烈な問い」だと言われます(83、79)。私たちは、暴力の「奴隷」にされている人々、とりわけ「乱暴や虐待の被害者である女性の痛みを認識する」ことの真実を自分のものにせねばならぬと訴えます(24)。

とはいえ教皇フランシスコは、そもそもこの回勅を、なぜ『兄弟姉妹の皆さん』ではなく『兄弟の皆さん』と名づけたのか、と疑問を呈する人々もいます。フェミニスト神学の側からは、男性の教職者や神学者がとらえる「女性」像は抽象的であり、女性の経験や社会文化的背景など具体的状況の多様性を考慮できていない「上から」の神学になりがちだと言われます。フランシスコは「社会における女性のなくてはならない貢献を教会は認識しています。…教会と社会において、重要な決定がなされる種々の場への女性の参与が保障されなければなりません」(『福音の喜び』103)とし、実際、近年、バチカンの要職に女性を登用するケースも増やしました。しかし女性の聖職叙階や、結婚と避

妊や中絶の問題、離婚・再婚した人への聖体拝領への対応などは、従来のカトリック教会の立場を変える気配はありません。LGBTQの人々の尊厳をたいせつに思うことにはやぶさかでないが、同性婚への祝福を行う権利は教会にはないとするのは、女性叙階問題への態度と似ています。

人は、他者よりも強い立場にいと、そこから排除され、差別・周辺化されている人々の痛みはわからないものだと思います。圧倒的に男性中心・優位のバチカンと、そのもとにあるローマ・カトリック教会の教導職が、その壁を乗り越え、不可視化されている人々の声を聞き取ることはできるのでしょうか…?

今年秋から始まるシノドスのための大陸別作業文書が2022年10月に発表され、そのタイトルは「あなたの天幕に場所を広く取りなさい」だそうです。各国から提出された報告のキーワードは「イエスの教えに従う、ラディカルな包摂(インクルージョン)、帰属意識の共有、深いもてなしが提供できる教会というビジョン」だそうです。ジェンダー問題の共通理解の進展も大いに期待されるようです。

しかしながら、こうした問題を扱うためには「神学」「司牧」「構造」という三本柱から考えることが必須です。具体的な人間の状況が見えない「神学」を克服し、主イエスご自身の人を抱き、癒やしたと同じ「司牧」を生き、また特に男女の格差指数(ジェンダー・ギャップ指数)が2022年は146か国中116位と、韓国や中国、ASEAN諸国よりも低い日本社会において、その「構造」を正す教会の在り方を提示することが喫緊の課題です。教導職まかせでなく、具体的な提案をそれぞれの場から提起していく自発的な姿勢が何より求められていると思います。



回転ずし店への迷惑行為の向こう側

■ 菱山南帆子（許すな！憲法改悪・市民連絡会事務局長）

ここ最近、大手回転ずし店や牛丼屋などにおける迷惑行為を撮影し、SNSで広げる行為が繰り返されています。他の客が注文した寿司を食べたり、ワサビを大量に乗せたり、牛丼の紅しょうがを大量にまき散らしたり、拳句の果てには回っている寿司にアルコールスプレーを噴射するなど過激化しています。

特徴的なのは、Z世代と呼ばれるような若年層が投稿しているということ、そして被害に遭った店のほとんどが大手チェーン店。「安く」「早く」をモットーにし、タッチパネルやワンオペなどにより極限まで従業員を削減しているところです。

仮にもしも回転ずしではなく、職人さんが目の前で寿司を握るような店だったら果たしてそのような行為ができるのでしょうか。

先日、仲間とチラシまきをしていた時、JRの大きな駅でのチラシまきよりも、私鉄の小さな駅の方が人通りは少なくともチラシの受け取りが良かったので「よし、これからは私鉄沿線、野口五郎作戦で行こう」と話をしました。そうは言えども、私の生まれる前にヒットした曲なので、どんな歌詞だったかなとネットで歌詞を検索してみたのです。すると改めて歌の歌詞を見て実に面白いことをいくつも発見しました（ちなみにこの「私鉄沿線」、私は長いことストーカーの歌だと思い込んでいました）。

「改札口で君のこといつも待ったものでした」

これは携帯の無い時代なので、待ち合わせと言ったら駅の改札口やお店の中だったのですね。

「伝言板に君のこと僕は書いて帰ります」

伝言板って何のこと？と思って年上の仲間へ聞くと目を輝かせて伝言板について語ってくれました。当時は待ち合わせに欠かせないものだったのですね。

「あの店で聞かれました君はどうしているの

かと」

チェーン店が増える中、お店も商品も労働者も使い捨ての時代。顔を覚えられるよりもその日限りの関係の方が気が楽だというような現在、考えられないようなコミュニティがあったのだということに驚きます。

何もかもが使い捨てで、若者や労働者のつながりまで消費と競争社会の中でズタズタに分断されてしまった今、「このワサビが大量に乗ったお寿司を食べたらどうなってしまうのか」と問うような「人の痛み」を想像できなくなってきているのではないのでしょうか。個人商店や商店街をどんどん潰して大型ショッピングモールやチェーン店にしてしまったことにより、どの駅に降りても景色が変わり映えしなくなっています。タッチパネルやお運びロボットの導入で労働者はぎりぎりまで削られていき、人々の横のつながりはいっそう断絶されていきます。つながりが断絶され、デジタル化が進み、どんどん想像力は奪われていきます。これは戦争にも共通するものがあると思うのです。ワサビ寿司のその向こうを想像できないのと同じで、銃口のその先にあるものが想像できない。

若い人を批判するのではなく、そのような冷たい社会にしてしまった大人たちが反省して、新しい本当の豊かさと寛容さを兼ね備えた社会を作り直さなければならないのではないのでしょうか。

SNSでつながり、知らない人同士で連携し、高齢者の家を狙って強盗殺人を犯したり、特殊詐欺を働くなど、いわゆる「闇バイト」問題も根底には賃金が上がらず生活が苦しいという原因があります。メディアはチェーン店での迷惑行為や闇バイトの犯罪の裏側をしっかりと報道すべきです。そして本当の迷惑行為を行っている、国に怒りを向けていけるよう、私たちも対話を通じ、自分の半径にいる人から政治を身近に感じてもらうよう、常に努力しなければならないと考えます。

特集「世界と日本の教会のジェンダー意識」

- 1 日本カトリック正義と平和協議会2023年全国会議 公開講演会 要約
..... 弘田しづえ
- 7 LGBTQ+差別問題とカトリック 宇井彩野
- 9 書評
栗田隆子「呻きから始まる 祈りと行動に関する24の手紙」
..... 渡邊さゆり
- 10 (連載第5回)『兄弟の皆さん』とわたしたち⑤
『兄弟の皆さん』とジェンダー問題 光延一郎
- 11 (連載第5回)からし種、パン種、空の鳥
回転ずし店への迷惑行為の向こう側 菱山南帆子
- 12 まんが 連載第11回「神学生トマス」

表紙写真 3月20日、57年前に静岡県で一家4人が殺害され、その犯人として袴田巖さんが逮捕された「袴田事件」について、東京高等検察庁は特別抗告を断念し、袴田さん（現在87才）の再審が確定しました。



苦虫のつぶやき

メッセージ「袴田 巖さん 再審開始を受けて」より抜粋

袴田 巖さんの再審開始を受け、「無実の死刑囚・袴田巖さんを救う会」より、支援者の方のメッセージを送っていただきました。

今回の特別抗告断念という判断は、袴田事件の支援者としても、これまで検察に失望し続けてきた法学徒としても、意外なものでした。長年、陰ながら巖さんやひで子さんを応援してきたものとして、まずは素直に感謝したいです。

私は、巖さんは無罪であるべきだと考えていますが、一方で検察は、未だに有罪であるべきだと考えているのでしょうか。検察が有罪であるべきだと考えることは自由だと思います。しかし、だからと言って有罪にするために、捜査過程で人質司法による自白を強いたり、証拠の一部を開示しなかったり、再審の途を閉ざすことに粘着して密度ある審理を尽くさせないというやり方は、やはりフェアじゃないと思うのです。

今回の決定を機に、再審について改めて考えてみましたが、やはり法律家は、常に「人はいつだって間違うかもしれない」という残酷な現実に対して謙虚であることが大切だと思います。反対意見をも寛容に受け入れ、フェアに議論を深めようとする姿勢は、文明人として持つべき最低限の教養です。言い換えれば、アンフェアで強権的な手法を用いて物事を片付けてしまうのであれば、野蛮だと判断されるべきです。これから始まる再審でも、検察には、積極的に証拠開示に応じるなど、是非フェアに闘ってほしいと願うばかりです。そして、今回の特別抗告を断念する態度、すなわち、批判を謙虚に受け止める態度は、今後、袴田事件に限らない全ての事件でも受け継がれてほしいです。

何はともあれ、巖さん、ひで子さん、無罪確定までもう一息ですね！いつまでも応援しています。

法律家を夢見て日々邁進する者
石渡貴洋

石渡貴洋さん：中学生時代に「救う会」に出会い、「冤罪をなくす裁判官になりたい」との思いを抱き、故熊本典道さん（「袴田事件」の一審静岡地裁の主任裁判官。死刑判決を書いたことを悔い、生涯をかけ袴田さんの冤罪を訴えた）の卒業した九州大学大学院法務学府法学専攻を修了、現在、法律家になるために勉強中です。



発行日 2023年4月1日 (隔月発行)
編集発行 日本カトリック正義と平和協議会
〒135-8585 東京都江東区潮見2-10-10
TEL.03-5632-4444 FAX.03-5632-7920
E-mail jccjp@cbcj.catholic.jp

購読料 年 1,800円 (送料共)
郵便振替 00190-8-100347
加入者名 カトリック正義と平和協議会

<http://www.jccjp.org>